

第1回資源管理方針に関する検討会で 整理された検討事項について

令和7年3月19日(水)

第2回資源管理方針に関する検討会
～ベニズワイガニ日本海系群(大臣許可水域)～

水産庁

1. 第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項

<第2回に向けた課題>

- ① 第1回資源管理方針に関する検討会（SH会合）の「資料5のスライド3から8」で示した方向性で今後検討を進めることとし、その具体的な内容については、次回SH会合で説明する。

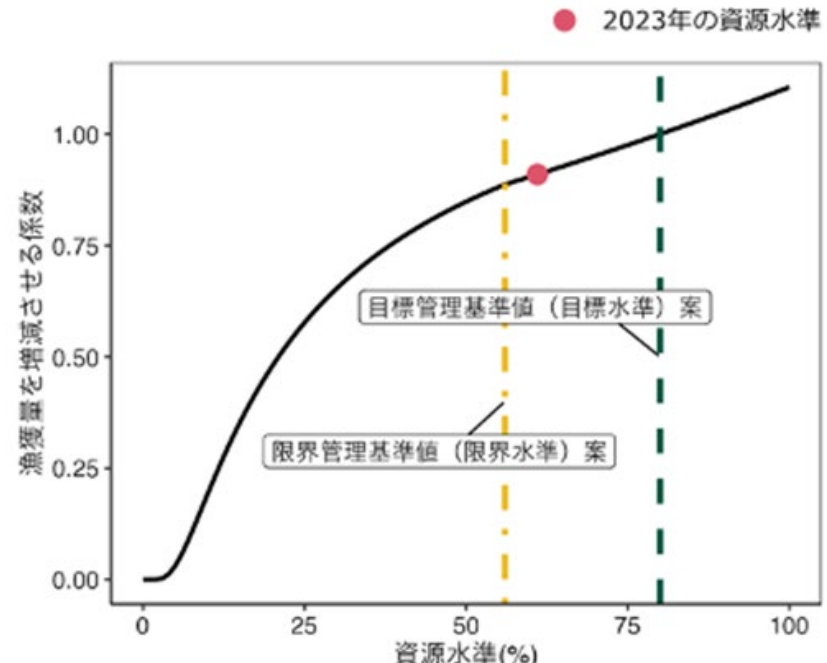
<中長期的な課題として>

- ② 日韓暫定水域における操業秩序の構築や、より精度の高い資源評価にむけて、韓国との政府・民間レベルでの協議を進める。

2. 資源管理目標(案)について

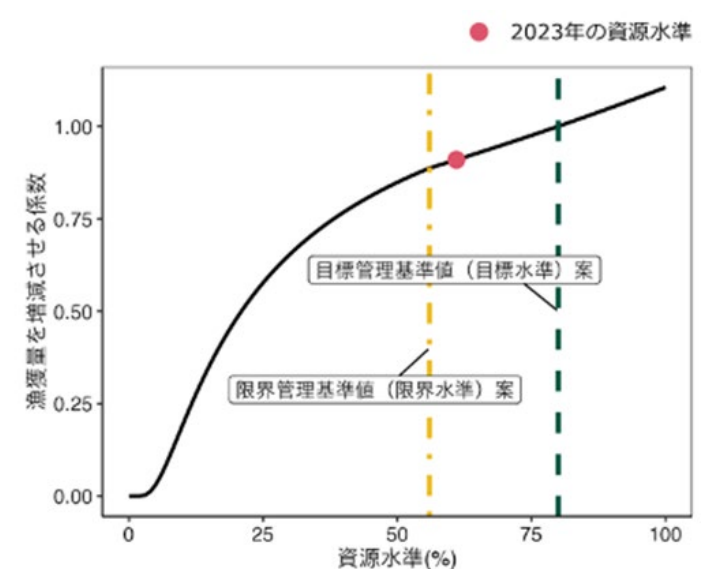
資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理目標の案を採用する。

資源管理の目標等	資源量指標値	資源量水準	漁獲量を増減させる係数
目標管理基準値(案) (回復・維持する目標となる資源水準の値)	451,093	80.0%	1.000
限界管理基準値(案) (下回ってはいけない資源水準の値)	366,784	56.0%	0.887
現状の値(2023年)	382,469	61.0%	0.91



2. 漁獲シナリオ(案)について

- 第1回SH会合で示した検討の方向性に基づき、以下の条件による生物学的許容漁獲量(ABC)の試算を研究機関へ依頼
 - ✓ 「直近5年間(2019～2023年)の平均漁獲量」は、各年について日本漁船(大臣許可水域分)と韓国漁船の漁獲量の合計値から求めた値とする
 - ✓ 上記の他は、「資源量指標値」や「漁獲量を増減させる係数」を含め、令和6年度の資源評価結果と同様の条件とする
- その結果、2025年漁期のABC(日本漁船+韓国漁船分)は24,233トン
- ABCのうち日本漁船分を、過去の漁獲実績をもとに33%(※)とすると、7,997トン
- TACは、7,997トンの範囲内で設定



直近5年間の日韓の平均漁獲量(2019～2023)	26,646トン
資源量水準から求められた係数(2023)	0.91
ABC(日本漁船+韓国漁船分)	24,233トン
日本漁船分(33%※)	7,997トン

(※) 韓国漁船の漁獲データが利用可能で、かつ、日韓漁業協定が発効する以前(1993年～1999年)の、日本漁船の漁獲割合の最大値

2. 漁獲シナリオ(案)について

- 上記の漁獲シナリオ(案)のうち、「ABC(日本漁船+韓国漁船分)のうち、日本漁船分を、過去の漁獲実績をもとに33%とすること」に関する資源管理上のリスクについて、研究機関からの以下の科学的助言があった
 - ✓ 大臣許可水域と韓国水域の資源を一つの資源管理単位として取り扱うことには一定の根拠があるものの、その妥当性については検証していく必要
 - ✓ 過去5年間の日本漁船の漁獲の平均比率は18%。このため、ABCのうち日本漁船分33%としてTACを設定することは、漁獲量の増加による資源減少のリスクが増大する
 - ✓ また、暫定水域外に漁獲が集中することが懸念
- 
- 日韓が共通して利用する本資源について、まずは資源評価に必要なデータの共有等がなされるよう韓国側へ必要な働きかけを行っていくとともに、
 - 毎年の資源評価結果を注視し、資源状態の悪化が見られる場合などは、ステークホルダー会合を開催し、漁獲シナリオや管理措置の見直しを検討

3. 管理方法(案)について

- 日本海べにずわいがに漁業については、これまでも漁業者別及び船舶別の年間の漁獲量設定による数量管理を実施してきた。**TAC管理開始に伴い、漁業法に基づく漁獲割当てによる管理(IQ管理)へ移行することとし、今後、以下を含むIQ管理の内容について検討**

(1) 漁獲割当割合

- 申請期限
- 設定日
- 有効期間
- 設定基準
- 設定者の資格

(2) 報告期限(※漁業法施行規則において、陸揚げ後3日以内と規定されている)

(3) 年次漁獲割当量の控除の係数

(4) 漁獲割当割合の削減の基準 等

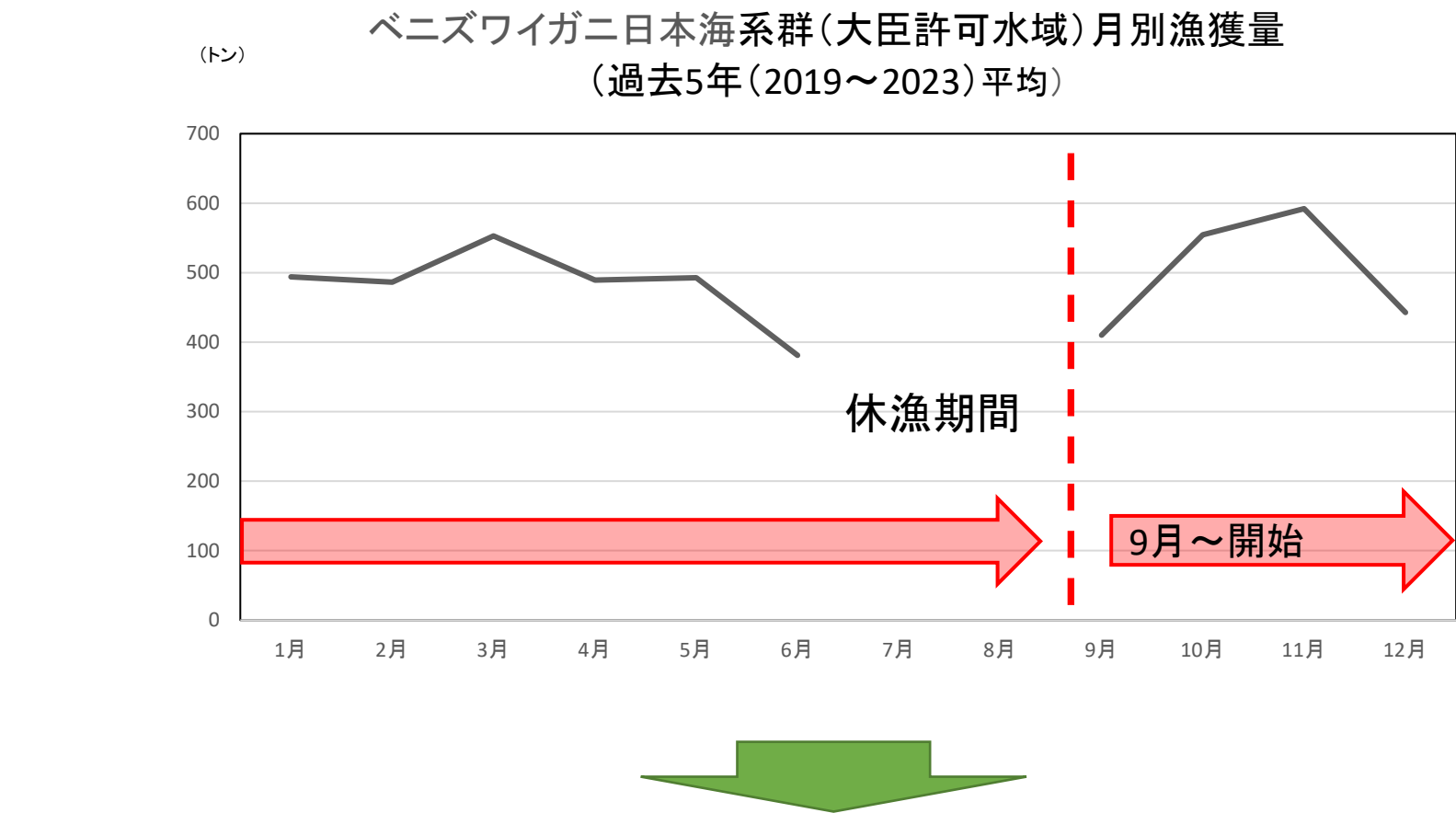
4. 管理の対象範囲(案)について

《分布図》



大臣許可漁業(日本海べにずわいがに漁業)に係る管理対象の水域と
同じ水域とする

5. 管理期間(案)について



7～8月が休漁期間であることから、漁期開始と合わせ9月～翌年8月とする

6. 韓国との連携・協力について

- 韓国とは、暫定水域の一部において韓国側の漁場の占拠の問題等が課題となっており、相互入漁等を議論する日韓漁業共同委員会は2016年以降、中断している状況
- そのような中でも、ベニズワイガニを含む両国が共通して利用する水産資源について、まずは資源評価に必要なデータの共有等がなされるよう必要な働きかけを行ってきたところであり、今後も働きかけを行っていく
- また、民間レベルの協議についても、引き続き必要な支援を行っていく

7. その他(資源評価の高度化について)

(1) 2系ルールの改善

- ベニズワイガニの資源状況・生態的特性を反映した2系ルールの改善の検討

(2) 1系ルールへの移行(MSYの推定)

- 資源量指標値を用いた資源量推定(漁具能率の把握)
- 調査拡充による不足データ(例:サイズ組成)の収集等
- 以上をもとにした、MSYの推定や適切な目標管理基準値の設定

8. 今後のスケジュールについて

時 期	事 項	具体的な内容等
令和7(2025)年5月頃まで	担当者会議や現地説明会等を開催し、IQ管理の内容等について議論	
令和7(2025)年5月頃	- 資源管理基本方針の改正案についてパブリックコメントを実施 - 令和7(2025)管理年度のTACについて意見交換会	- TAC魚種への追加及びIQ管理の内容について、資源管理基本方針の改正案を提示 - 漁獲シナリオに基づくTAC案について意見交換
令和7(2025)年6月頃	- 資源管理基本方針の策定 - 令和7(2025)管理年度のTAC決定	水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて、決定
令和7(2025)年9月	TAC管理開始	管理期間: 9月1日～8月31日